



2021年5月21日  
富国生命保険相互会社

## 健康経営に取り組む団体に対し配当金を増額

いきいき生きるための団体医療保険

メディカルHOPE

**健康経営配当**

の実施について

富国生命保険相互会社（社長 米山好映）は、「メディカル HOPE」〔新団体医療保険〕において、2021年度より、健康経営に取り組んでいる団体<sup>※1</sup>に対し健康経営配当を実施いたします。<sup>※2</sup>

メディカル HOPE により企業の福利厚生制度の更なる充実に貢献するとともに、健康経営配当の実施により、企業の健康経営への取組みを通じた従業員の健康保持・増進や企業の生産性向上への課題解決をご支援いたします。

（※1）経済産業省等が実施する「健康経営優良法人認定制度」において、健康経営優良法人（大規模法人部門）に認定されている団体が対象です。

（※2）健康経営配当の実施は、総代会での承認を前提とします。

### メディカルHOPE 健康経営配当の主なポイント

#### 1 健康経営優良法人（大規模法人部門）に認定されている団体に健康経営配当をお支払い

- ・健康経営優良法人（大規模法人部門）に認定されている団体には、通常の配当金に加えて健康経営配当金（割増配当金）をお支払いします。
- ・団体が保険料を負担する「全員加入タイプ」だけでなく、従業員等が保険料を負担する「任意加入タイプ」も被保険者数にかかわらず健康経営配当のお支払対象になります。
- ・契約締結時および毎年の契約更新時に健康経営優良法人（大規模法人部門）の認定有無を確認させていただきます。既契約団体も健康経営配当のお支払対象となります。

※配当金は、1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合にお支払いします。配当金は将来のお支払いをお約束するものではなく、決算実績などによっては配当金をお支払いできない年度もあります。

#### 2 健康経営配当率は被保険者数ランクに応じて3%～8%

- ・健康経営配当率（割増配当率）は、各契約の被保険者数ランクに応じて3%～8%となります。
- ・健康経営配当による実質保険料負担額の削減が図れますので、制度の魅力アップにつながります。

※健康経営配当の金額は、通常の配当金に加えて、年間収支（純保険料－支払給付金）に健康経営配当率を乗じることで算出されます。

#### 3 保障内容・保険料は変わりません

- ・健康経営配当のお支払いに伴う保障内容および保険料の変更はありません。
- ・主契約保険料だけでなく特約保険料も健康経営配当の算出対象となります。

## 1. 健康経営配当実施の背景

少子高齢化に伴う労働人口の減少により、従業員一人ひとりの健康維持・増進については、企業およびわが国にとって足元の重要な課題の一つとなっています。企業が従業員の健康維持・増進に取り組むことは、従業員の活力向上や生産性の向上など組織の活性化をもたらす、結果的に企業の業績向上等へつながることが期待されます。

政府においても健康経営銘柄や健康経営優良法人認定制度といった各種顕彰制度を推進することで、健康経営に取り組む企業が社会的に評価される環境の整備を進めています。

特に、健康経営優良法人 2021 の認定では、新型コロナウイルスの感染予防に向けた企業の組織体制の整備や計画的な取り組みも新たに評価項目として追加されました。健康経営に取り組む企業を支援することは、新型コロナウイルス感染拡大防止に関する取り組みを後押しすることにつながります。

当社については個人保険分野において、入院給付金のお支払いがない医療保険のご契約者に対する健康配当を 2005 年度決算より実施し、配当還元を通じてお客さまの健康増進に向けた取り組みを支援してまいりました。2018 年 10 月に発売したメディカル HOPE についても企業の健康経営活動を支援するため、「健康経営配当」を創設いたします。

## 2. 健康経営配当の概要

### (1) 対象団体

経済産業省等が実施する健康経営優良法人認定制度において、健康経営優良法人（大規模法人部門）（ホワイト 500 含む）に認定されているメディカル HOPE 契約団体が対象です。

### (2) 取扱い

メディカル HOPE の契約締結時や毎年の契約更新時において、健康経営優良法人（大規模法人部門）の認定証（写）を提出いただきます。

その契約日・更新日を起点とする保険年度末決算（1 年後）における配当計算において、通常の配当率に加えて健康経営配当率（割増配当率）を適用いたします。

### (3) 配当金支払例

【基本型、支払限度日数 60 日型、入院給付金日額 5,000 円、被保険者全員 40 歳男性、月払、給付金支払なしの場合】

被保険者数	年間保険料	配当金	
		健康経営配当なし	健康経営配当あり
50 名	777,000 円	128,205 円	<b>162,393 円</b>
100 名	1,476,000 円	299,628 円	<b>359,554 円</b>
300 名	4,212,000 円	1,027,728 円	<b>1,181,887 円</b>

※配当金は、1 年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合にお支払いします。配当金は将来のお支払いをお約束するものではなく、決算実績などによっては配当金をお支払いできない年度もあります。

1.健康経営とは

「健康経営」とは、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することです。企業理念に基づき、従業員等への健康投資を行うことは、従業員の活力向上や生産性向上等の組織の活性化をもたらす、結果的に業績向上や株価向上につながると期待されます。（「健康経営」は、NPO 法人健康経営研究会の登録商標です）

2.健康経営優良法人認定制度とは

健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組のもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目標としています。

大規模の企業等を対象とした「大規模法人部門」と、中小規模の企業等を対象とした「中小規模法人部門」の 2 つの部門により、それぞれ「健康経営優良法人」を認定しています。

出典：経済産業省ホームページ


メディカルHOPE の保障内容の概要

保障内容	新団体医療保険＜メディカルHOPE＞		
	がん入院倍額型	基本型	入院限定型
疾病入院給付金 災害入院給付金	〔がん以外入院〕 入院給付金日額 ×入院日数  〔がん入院〕 入院給付金日額 ×2×入院日数  (日帰り入院から保障)	入院給付金日額×入院日数  (日帰り入院から保障)	
入院見舞給付金	入院給付金日額×5		
1回の入院の 支払限度日数	60日または120日		
入院日数の 通算限度	1,095日 (疾病入院・災害入院それぞれ)		
手術給付金	〔入院中の手術〕 入院給付金日額×20 〔外来による手術〕 入院給付金日額×5	—	
放射線治療給付金	入院給付金日額×10		

商品付帯サービス

メディカル HOPE をご契約いただいた場合、「フコク生命あんしん健康相談ダイヤル」を無料でご利用いただけます。

**健康相談制度としての【商品付帯サービス】**



サービス提供：  
SOMPOヘルスサポート(株)

♥従業員の健康をサポートします

- 24時間365日  
無料の電話相談
- メンタルヘルス  
対面カウンセリング
- メンタルヘルス  
ITサポート(ストレスチェック)

「フコク生命あんしん健康相談ダイヤル」は看護師などの専門家による、健康や医療に関する相談、メンタルヘルス相談などが無料でご利用いただけます。このサービスを加入者（従業員など）の皆さまや団体担当者（人事労務担当者）さまにご利用いただくことで、福利厚生制度の充実に役立ていただけます。

(注) 本サービスのご利用にあたっては保険契約とは別にお申込みが必要です。

健康・医療相談 / 健康管理相談  
メンタルヘルス電話カウンセリング  
予約制専門医相談 / 医療機関情報提供サービス  
法律・税金相談 / 介護・育児相談 など

※本サービスは、当社が提携する SOMPO ヘルスサポート(株)が提供します。

※本サービスの内容は、2021年5月現在の情報にもとづいて記載しており、内容は将来予告なく変更・終了することがあります。

このニュースリリースは保険募集を目的としたものではありません。保険商品の詳細は、「商品パンフレット」「普通保険約款」「特約条項」「ご契約のしおり」など当社所定の資料をご確認願います。